

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和元年6月18日(火)10時00分から11時00分

2.開催場所 瀬戸内町役場 3階 会議室

3.出席委員 (9人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	1番	田中	勝弘
	2番	碩	悟
	3番	岡野	正郎
	6番	豊田	孝一郎
	7番	森山	和雄
	9番	川島	博
	10番	数原	菊美

4.欠席委員 (1人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第13号 非農地証明について

第4 議案第14号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第5 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

事務局 長 中村 和仁

次長兼農地農政係長 松本 博和

主 査 西田 大五郎

7.会議の概要

事務局長	<p>みなさん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第6回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。皆様、ご起立をお願いします。一同礼、ご着席ください。それでは、はじめに堯会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
議長	<p>挨拶</p>
事務局長	<p>ありがとうございました、それでは、議事に入る前に、本日の出席状況のご報告をいたします。本日は、元農業委員の1名が欠席する旨の連絡がありました。本日の出席農業委員数は9名で定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">(農業委員会法 27 条第 3 項)過半数以上)</p> <p>それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により本会の議長は、会長が務めるとなっていますので、以降の議事進行につきましては、堯 会長をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>日程1 議事録署名委員の指名について</p> <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。2番碩委員・3番岡野委員を指名致します。</p> <p>【異議なし】</p> <p>日程2 会期の決定、会期は本日一日限りと致します。</p> <p>それでは、日程第3の議案第13号の「非農地証明について」の2件を議案といたします。まず、議案第13号1の「非農地証明について」の説明を8番委員から議案説明を求め、引き続き、議案第13号2の「非農地証明について」の議案説明を9番委員から説明をお願いします。</p>
8番委員	<p>それでは、議案第13号1の「非農地証明について」説明します。</p> <p>現地調査には、私と元 委員、吉見推進委員と事務局から1名の4名で調査を行いました。調査筆数は、1筆であります。</p> <p>土地の表示は、瀬戸内町大字阿室釜字小宮 452 番で地目は「畑」で面積 2,205 m²となっております。願出人は、瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地〇〇〇〇の「〇〇〇〇」氏で、登記名義人も同じであります。</p> <p>非農地に至った理由並びに現在の管理状況であります。当該申請地は、県外居住である前所有者が数十年余り耕作を放棄し、森林化していた農地の一部を町内在住の親族が開墾して耕作を始めたものの諸事情により営農意欲をなくし、管理されていない状況だった。現所有者が平成28年3月31日に農地法第3条の許可を受け、所有権を移転し、整地及び耕作を試みたが、石混じりの土壌・耕作地周辺の状況・風当り等の条件面が悪く、耕作を断念した。現在は原野のような状況であり、特に管理は行われていない。このような経緯から、現況の地目に変更するため、非農地証明申請がなされたものである。このよう</p>

8 番委員	な経緯から、現況地目に変更するため、非農地証明を申請するものがあります。
議長	引き続き、議案第 13 号 2「非農地証明について」の説明を 9 番委員川島委員から説明を求めます。
9 番委員	<p>現地調査には、私と森山委員、堯会長と事務局から 1 名の 4 名で調査を行いました。調査筆数は、1 筆であります。土地の表示は、瀬戸内町大字伊子茂字脇田原 430 番で地目は「畑」で面積 571 m²となっております。願出人は、〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇一丁目〇番〇号の「〇〇〇〇」氏で、登記名義人も同じであります。非農地に至った理由並びに現在の管理状況であります。申請地は、願出人が平成 11 年に親から贈与を受けた土地であるが、その当時から耕作されておらず、また、願出人が県外居住となり、そのまま耕作放棄地となった。現在は、雑木類が繁茂し森林化して、農地性を喪失している。このような経緯から、現況の地目に変更するため、非農地証明申請がなされたものである。このような経緯から、現況地目に変更するため、非農地証明を申請するものであります。</p>
議長	<p>ただいま、議案第 13 号 1 及び議案第 13 号 2 の説明が終わりました。これに基づき、審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第 4 の議案第 14 号を「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題と致します。この案件については、事務局の方から議案説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 14 号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を説明します。資料の 5 ページから 8 ページでご説明いたします。まず、5 ページをご覧ください。この利用権設定の公告日は、令和元年 6 月 28 日を予定しております。内容につきましては、畑 6 件の 9 筆で、その内訳は基盤法に基づくものが 2 件の 3 筆、機構関係で 4 件の 6 筆となっております。貸し手が 6 人で、内訳が基盤法で 2 人、機構関係で、4 人となっております。借り手は 2 人の、のべ 6 人で、その内訳が基盤法で 1 人、のべ 2 人、機構関係で 1 人、のべ 4 人となっております。6 筆の合計面積が 8,203 m²であります。それでは、個々にご説明いたします、8 ページをご覧ください。</p> <p>整理番号 25 番、所在地が所在地が瀬戸内町大字久慈字川内の参 519-1 番、地目「畑」面積が 1430 m²の 1 筆であります。貸し手は「〇〇〇〇」氏で、借り手が「〇〇〇〇」氏による果樹の生産拡大を目指すもので、20 年間の使用貸借期間となっております。</p> <p>次に整理番号 26 番、所在地が瀬戸内町大字久慈字川内の五 670-1 番、面積が 1435 m²、同じく字川内の五 686-1 番、面積 1016 m²、の 2</p>

事務局	<p>筆で、地目はいずれも「畑」で、その合計面積は 2451 m²であります。2筆とも、貸し手は「〇〇〇〇」氏で、借り手が「〇〇〇〇」氏による果樹の生産拡大を目指すもので、2筆とも 10 アール当たり 〇〇〇〇円 で 20 年間の賃貸借期間となっております。</p> <p>次に機構 7 番、所在地が瀬戸内町大字阿木名字嶺畑 1237-1 番、面積 395 m²、同じく字嶺畑 1238-1 番、面積 282 m²、同じく字嶺畑 1245-1 番、面積 706 m²、いずれも地目「畑」で、3筆の合計面積は 1383 m² となっております。3筆とも、貸し手が「〇〇〇〇」氏で、借り手が「農地中間管理機構」で転貸先が「〇〇〇〇」氏による新規での果樹の生産を図るもので3筆とも 10 アール当たり 〇〇〇〇円で 10 年間の賃貸借期間となっております。</p> <p>次に機構 8 番、所在地が瀬戸内町大字阿木名字嶺畑 1246-9 番、面積 700 m²の 1筆で地目が「畑」です。貸し手が「〇〇〇〇」氏で、借り手が「農地中間管理機構」で転貸先が「〇〇〇〇」氏による新規での果樹の生産を図るもので3筆とも 10 アール当たり 〇〇〇〇円で 10 年間の賃貸借期間となっております。</p> <p>次に機構 9 番、所在地が、瀬戸内町大字嘉徳字川内 593 番、面積 714 m²、地目「畑」の 1筆です。貸し手が「〇〇〇〇」氏で、借り手が「農地中間管理機構」で転貸先が「〇〇〇〇」氏による養蜂の拡大を図るもので、10 アール当たり 〇〇〇〇円で 5 年間の賃貸借期間となっております。</p> <p>次に機構 10 番、所在地が瀬戸内町大字久慈字川内の五 685-1 番、面積 1525 m²の 1筆で、地目「畑」です。貸し手が「〇〇〇〇」氏で、借り手が「農地中間管理機構」で転貸先が「〇〇〇〇」氏による果樹の生産拡大を図るもので、10 アール当たり 〇〇〇〇円で 20 年間の賃貸借期間となっております。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各条件を満たしていると考えます。ご審議くださるよう、お願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明が終わりました。それでは、これから質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>無いようですので、質疑を終わらせていただきます。採決を行います。本案件について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので、議案第 14 号は原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議長	<p>これより、協議会に移りたいと思います。事務局側から何かありますか。</p>
事務局	<p>協議会</p> <p>(1) 行事予定について</p> <p>(2) その他</p>

議 長	以上をもちまして、第 6 回農業委員会総会を終了することにいたします。
事務局長	ご起立お願いします。一同、礼、お疲れ様でした。

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和元年 6 月 1 8 日

署名委員

署名委員